

令和 年 月 日

重要事項説明書

ここからキャンパス

当事業所は介護保険の指定を受けています。
(広島市指定 第3470209028)

当事業所はご契約者様に対して指定通所介護サービス・指定1日型デイサービス事業(以下「サービス」)を提供します。事業所の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意くださいを次の通り説明します。

※当事業所の利用は、原則として「事業対象者」「要支援」「要介護」と認定された方が対象となります。

◆◆目次◆◆

1. 事業者	2
2. 事業所の概要	2
3. 職員の配置状況	2
4. 当事業所が提供するサービスと利用料金	3
5. 緊急時の対応について	4
6. 事故発生時の対応について	4
7. 虐待の防止について	5
8. 苦情の受付について	5
9. 関係市町村並びに他の保険医療サービス及び福祉サービスの提供主体との連携の内容	6
10. 組織体制表	7

1. 事業者

- (1) 会社名 T&T WAM サポート株式会社
- (2) 会社所在地 広島県広島市中区八丁堀 15 番 10 号
- (3) 電話番号 082-227-4040
- (4) 代表者氏名 藤井 正大

2. 事業所の概要

- (1) 事業所の種類 指定通所介護事業所・指定 1 日型デイサービス
- (2) 事業所の目的 居宅において要支援・要介護またはそれに準ずる状態にある高齢者に対し、適切なサービスを提供することを目的とします。
- (3) 事業所の名称 ここからキャンパス
- (4) 事業所の所在地 広島県広島市西区己斐上 4-2-38
- (5) 電話番号 082-507-3339 F A X 082-274-3336
- (6) 事業所長（管理者）氏名 田邊 晴由
- (7) 当事業所の運営方針
ご契約者様の心身の特性を踏まえて、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、日常生活上の世話及び心身の機能の維持ならびに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。
- (8) 開設年月 平成 23 年 6 月 1 日
- (9) 営業日及び提供時間

営業日	月曜日～金曜日・祝日（但し、お盆、年末年始は除く）
受付時間	8：30～17：30
サービス提供時間	①9:00～12:10 ②13:30～16:40

お盆・年末年始の休業日については 8 月 12～15 日・12 月 29 日～1 月 3 日とする。
(都合により変更有)

- (10) 利用定員 ①25 人 ②25 人
- (11) 通常の事業の実施地域 西区, 佐伯区(五月が丘・美鈴が丘) その他応相談とする。

3. 職員の配置状況

当事業所では、ご契約者様に対して指定通所介護サービス・指定 1 日型デイサービスを提供する職員として、以下の職種の職員を配置しています。

<主な職員の配置状況>※職員の配置については、指定基準を遵守しています。

職種	配置数
事業所長（管理者）	1 名以上
介護職員	5 名以上
生活相談員	2 名以上
看護職員	2 名以上
機能訓練指導員	2 名以上

4. 当事業所が提供するサービスと利用料金

当事業所では、ご契約者様に対して以下のサービスを提供します。

(1) 介護保険の給付の対象となるサービス

以下のサービスについては、利用料金の一部が介護保険から給付されます。

① 運動器機能向上・個別機能訓練

機能訓練指導員により、ご利用者の心身等の状況に応じて、日常生活を送るのに必要な機能の回復又はその減退を防止するための訓練を実施します。

② 送迎サービス

ご利用者の希望により、ご自宅と事業所間の送迎を行います。

介護サービスに準じて実施しますが、その他は本人・家族対応となります。

③ 排泄

排泄の自立を促すため、ご契約者様の身体能力を最大限活用した援助を行います。

④ その他自立への援助

教養、趣味、娯楽などの活動をしていただく機会を作るよう配慮します。

ご利用者及びそのご家族の介護等に関する相談や助言を行います。

〈サービス利用料金〉 1 単位 = 10.45 円

ご利用単位数 × 10.45 円のうちご契約者様の自己負担割合に応じて、自己負担額が決定します。

【1 日型デイサービス】

ひと月あたり	事業対象者、要支援 1 要支援 2 (週 1 回程度)	要支援 2 (週 2 回程度)
利用単位	1,798 単位	3,621 単位
サービス提供体制強化加算 I	88 単位	176 単位
通所型独自送迎減算	47 単位 (事業対象者・要支援 1・要支援 2 (週 2 回程度))	
通所型独自送迎減算/2	47 単位 (要支援 2 週 1 回程度)	
科学的介護推進体制加算	40 単位	
介護職員処遇改善加算 (I)	ひと月の総単位数 × 9.2%	

※上記の単位は月極の単位です。そのため何らかの都合で月に 1 回のみの利用となった場合も、この金額の負担が発生します。(おやつ代等は別です)

【通所介護】 通常規模型

1回あたり	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
2時間以上 3時間未満	272単位	311単位	351単位	392単位	432単位
3時間以上 4時間未満	370単位	423単位	479単位	533単位	588単位
個別機能訓練加算Ⅰイ	1回あたり56単位（訓練を実施したかたのみ）				
個別機能訓練加算Ⅰロ	1回あたり76単位（訓練を実施したかたのみ）				
個別機能訓練加算Ⅱ	1回あたり20単位（訓練を実施したかたのみ）				
サービス提供体制強化 加算Ⅰ	1回あたり22単位				
ADL維持加算Ⅰ	ひと月当たり30単位				
科学的介護推進体制加 算	ひと月当たり40単位				
送迎減算	事業所が送迎を行わなかった場合 片道につき－47単位				
介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)	ひと月の総単位数×9.2%				

(2) 介護保険の給付対象とならないサービス（契約書第5条参照）

- ・ご契約者様が希望された場合、手芸等レクリエーションの材料費を頂きます。
- ・おやつ代金を1日につき100円頂きます。（月末集計後、ご利用料と共に請求いたします。）

(3) 利用料金のお支払い方法

前記(1)(2)の料金・費用は

- ・直接お支払いの場合は月末締め翌月月初め払いとなります。
- ・銀行での引き落としの場合は月末締め翌月27日払いとなります。

(4) 利用の中止、変更、追加（契約書第8条参照）

- ・利用期間の前に、ご契約者様の都合により、サービスの利用を中止又は変更、もしくは新たなサービスの利用を追加することができます。この場合にはサービスの実施日の前日までに事業者へ申し出てください。
- ・サービス利用の変更・追加の申し出に対して、事業所の稼働状況により契約者の希望する曜日にサービスの提供が出来ない場合、他の利用可能な曜日を契約者に提示して協議します。
- ・ご契約者がサービス利用している期間中でも利用を中止出来ます。その場合、すでに実施されたサービスに係わる利用料金をお支払い頂きます。

5. 緊急時の対応について

サービス提供中に、利用者の心身の状況に異変その他緊急事態が生じたときは、速やかに家族、主治医、居宅介護支援事業所及び関係機関に連絡し、適切な処置を講じます。

6. 事故発生時の対応について

①サービス提供により事故が発生した場合は、保険者、当該利用者の家族、当該利用者に係わる居宅介護支援事業所及び市町村等に報告し、適切な処置を講じます。

②事故の状況及び事故に際して採った処置について記録します。

サービス提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。

7. 虐待の防止について

当事業所では、利用者等の人権の擁護・虐待の防止等の為に、次に掲げる通り必要な措置を講じます。

虐待防止に関する責任者を選定しています。

虐待防止に関する責任者	管理者
-------------	-----

虐待を受けたと思われる高齢者を発見した場合、速やかにこれを市町に通報するように努めます。

研修等を通じて、従業者の人権意識の向上や知識や技術の向上に努めます。

個別支援計画の作成など適切な支援の実施に努めます。

従業者が支援にあたっての悩みや苦勞を相談できる体制を整えるほか、従業者が利用者等の権利擁護に取り組める環境の整備に努めます。

8. 苦情の受付について（契約書第 21 条参照）

(1)当事業所における苦情の受付

事業所における苦情やご相談は以下の窓口で受け付け、速やかに具体的な対応をします。

○苦情受付窓口①（ここからキャンパス） 管理者 田邊 晴由

受付時間 8：30～17：30

受付日 月曜日～金曜日（祝日、お盆、年末年始は除く）

電話番号 082-507-3339 FAX番号 082-274-3336

○苦情受付窓口②（T&T WAM サポート株式会社） 担当 小松 亮介

電話番号 082-227-4040

また、苦情受付ボックスを事業所に設置しています。

担当者が不在の時は、基本的な事項は誰でも対応出来るようにし、担当者に引継ぎます。事実関係の調査をし、改善を講じるとともに記録の整備等を行い、利用者・その家族に説明します。

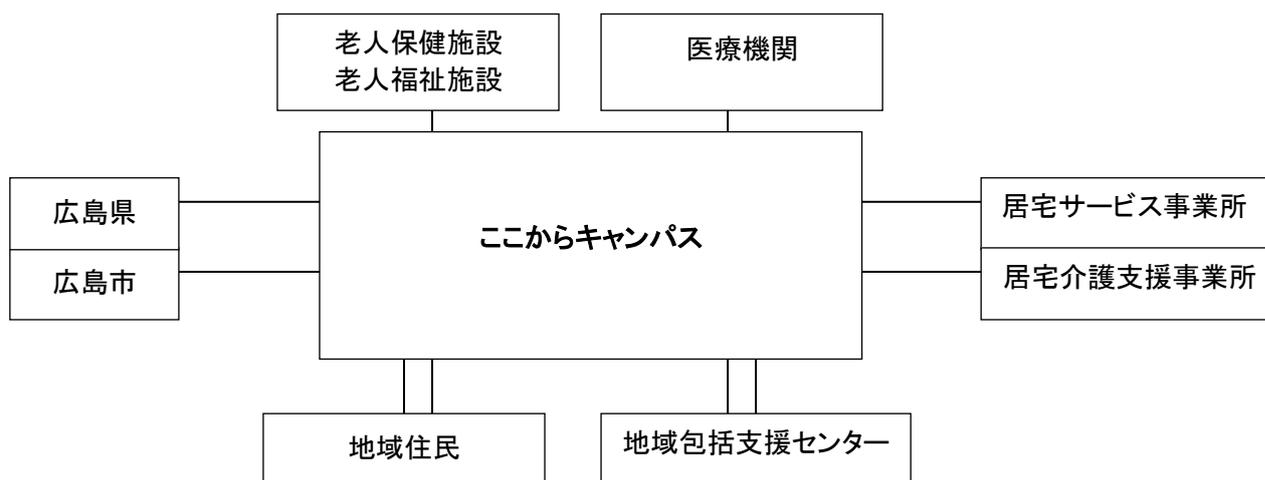
(2)行政機関その他苦情受付機関

広島市西区役所	所在地 広島市西区福島町 2-24-1 電話番号 082-294-6585 受付時間 9：00～16：00
広島市佐伯区役所	所在地 広島市佐伯区海老園 2-5-28 電話番号 082-943-9730 受付時間 9：00～16：00
国民健康保険団体連合会	所在地 広島市中区東白島町 19 番 49 号 電話番号 082-554-0770 受付時間 9：00～16：00
広島県社会福祉協議会	所在地 広島市南区比治山本町 12-2 電話番号 082-254-3411 受付時間 9：00～16：00

9. サービスの第三者評価の実施状況

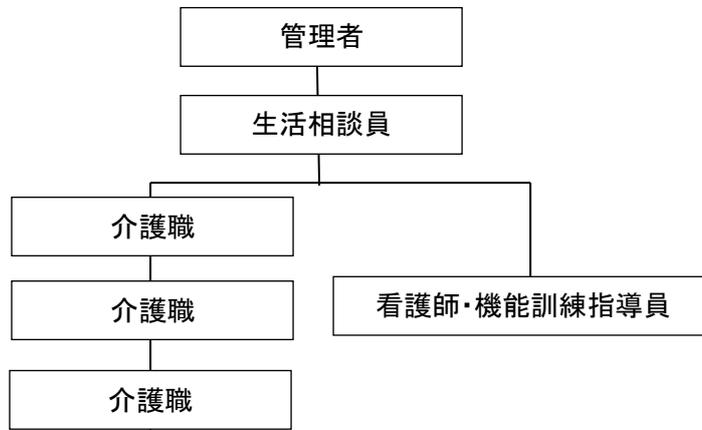
実施の有無	なし
実施した直近の年月日	
実施した評価機関の名称	
評価結果の開示状況	

10. 関係市町村並びに他の保険医療サービス及び福祉サービスの提供主体との連携の内容



- ・ 適正な事業運営のため広島県、広島市の介護保険指導室等と連携を強化する。
- ・ 高齢者虐待及び困難事例の対応など、各区健康長寿課及び各地域包括支援センター、関係介護サービス事業所、医療機関と連携を密にし、利用者の自立支援、自己決定が支援できるよう協働していく。

1 1 . 組織体制表



令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

事業者名 _____ T & T WAMサポート株式会社 _____

代表者 _____ 藤井 正大 _____ 印

サービスの提供の開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

事業所名 _____ ここからキャンパス _____

説明者 _____ 田邊 晴由 _____ 印

私は、本書面に基づいて事業所から重要事項の説明をうけ、サービスの提供開始に同意しました。

利用者（代理人） _____ 住所 広島市 _____

氏名 _____ 印

続柄 _____